徳地町報

発行所　徳地町役場
発行者　徳地町
編集者　河村績
印刷所　今迫印刷所

火の用心

第3回定例町議会

駐在員設置条例の制定

防石線路敷の寄附採納などきまる

昭和三十九年度、定例第三回町議会は、九月十七日（会期一日）で開催されました。今回の主な議案は、駐在員設置条例を制定し、任期一年の駐在員設置に改正したこと。辺地総合整備計画の一環として患者輸送車の購入を決めたこと。防石鉄道線路敷の条件付寄附を採納すること。教育委員会委員の任命についての同意、一般会計補正予算について、それぞれ議決されました。

そのあらましは次のとおりです。

一　徳地町駐在員設置条例の制定について

従来は駐在員設置規則で定められていましたが、今回新しく条例で定めたもので、定数は、出雲地区四十一名、島地々区二十四名、串地区十二名、八坂地区三十九名、柚野地区二十名となっています。

駐在員は徳地町の非常勤嘱託とはつきり規定され、その任期は一カ年（毎年四月一日より翌年三月三十一日まで）となっています。

駐在員の任務は、町からの通達事項の伝達、調査、報告および証明等を行なうことになっています。

二　徳地町使用料条例の一部を改正する条例について

これは、徳地町営住宅使用料を二百円増額し、本年七月一日から適用されるものです。

三　徳地町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

これは、国民健康保険税の課税の際、低所得者に対しては、基礎控除九万円を控除して、残額の無いものについては六割を減税することを実施していますが、その六割に当る金額が一四四円となっていたのを一五〇円に引上げ減税されます。

農協合併に伴ない町内に農協が一本化されたので「徳地町農業協同組合」と名称を改めたわけです。

従前九六円となっていたのを、今回一〇〇円に改めたことです。

また、保険税の納期を三九年度にかきり、それぞれ一カ月づつおくらせましたが、これは事務上の点でそうなつたものです。

四　天災による被害農林業者等に対する資金の融通に関する条例の一部を改正する条例について

徳地町農業近代化資金助成条例の一部を改正する条例について

この二議案は、本年七月一日の農協合併に伴ない町内に農協が一本化されたので「徳地町農業協同組合」と名称を改めたわけです。

五　徳地町道路維持管理条例の一部を改正する条例について

これは、従前の条文に「関係部落」とあつたのを「特に利益を受ける者」と用語を改めたものですが、解釈としては以前と変りない考え方でよいわけです。

六　辺地に係る公共的施設の総合整備計画につき議会の議決を求めることについて

これは、当面の計画としては患者輸送車の設置が考えられており近く購入する予定になっております。

八　防石鉄道輸送業廃止に関する協定書の承認について

これは、さる六月二十七日の徳地町報号外で発表しました協定書が改めて議会で承認せられたものです。

九　防石鉄道線路敷の採納について

これは、防石鉄道の運輸営業廃止に伴ない、協定事項に基づいて改めて同社取締役社長妹尾知之氏より「防府市地内、新橋路切より堀駅間の線路敷（各駅構内は本線路の中心より左右へ四メートル）ただし堀駅構内は、南側用地境界より幅八メートル」を徳地町に対して「道路用地」として無償にて提供されるものです。

これには、前記のように道路用地という条件が付けられており寄附採納に議会の議決を求めたものでした。

十　分収造林の設定について

これは、徳地町野谷、大原西の二七ヘクタール、徳地町引谷の六九、五ヘクタール、徳地町道路の一部を改正する条例について、これは、従前の条文に「関係部落」とあつたのを「特に利益を受ける者」と用語を改めたものですが、解釈としては以前と変りない考え方でよいわけです。

七　辺地に係る公共的施設の総合整備計画につき議会の議決を求めることについて

これは、当面の計画としては患者輸送車の設置が考えられており近く購入する予定になっております。

八　防石鉄道輸送業廃止に関する協定書の承認について

これは、さる六月二十七日の徳地町報号外で発表しました協定書が改めて議会で承認せられたものです。

九　防石鉄道線路敷の採納について

これは、防石鉄道の運輸営業廃止に伴ない、協定事項に基づいて改めて同社取締役社長妹尾知之氏より「防府市地内、新橋路切より堀駅間の線路敷（各駅構内は本線路の中心より左右へ四メートル）ただし堀駅構内は、南側用地境界より幅八メートル」を徳地町に対して「道路用地」として無償にて提供されるものです。

これには、前記のように道路用地という条件が付けられており寄附採納に議会の議決を求めたものでした。

十　分収造林の設定について

これは、徳地町野谷、大原西の二七ヘクタール、徳地町引谷の六九、五ヘクタール、徳地町道路の一部を改正する条例について

白石、五五、九六ヘクタールの町有林に分収造林が設定せられることになりました。

十一　徳地町教育委員会委員の任命について

徳地町大字柚木一、八六三
徳地町大字蛸河内一、〇〇四
徳地町　根幸男
武石勇熊

山根さんは任期満了による再任武石さんは、前委員武石恒夫さんの後任委員として推薦せられたものです。

一般会計補正予算（歳入）

款	
補正予算額の合計	四〇、三七一
地方交付税	八四、二七〇
分担金及び負担金	七、四九九
使用料及び手数料	一、七六七
国庫支出金	五六、七四五
県支出金	七、八八〇
財産収入	一六、五六七
寄附金	四七
繰越金	一
諸収入	二六、七五三
町債	三五、二〇〇
歳入合計	二七七、一〇〇

一般会計補正予算（歳出）

款	
補正予算額の合計	四〇、三七一
議会費	五、七二八
総務費	四八、八五八
民生費	一九、九二〇
衛生費	六、九四三
労働費	七
農林水産業費	四九、二六三
商工費	一、一六三
土木費	二四、六七六
消防費	二四、六三〇
教育費	二四、六四三
災害復旧費	六三、二八一
公債費	二六、四七五
諸支出金	七二五
予備費	五八八
歳出合計	二七七、一〇〇

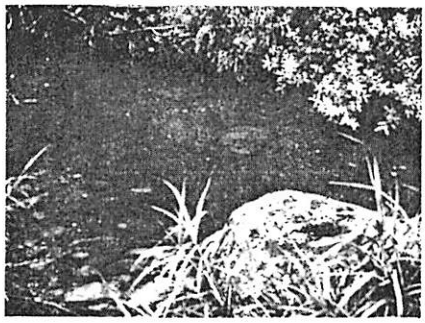

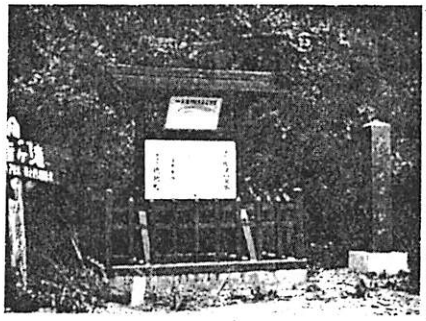

写真上は関水跡・下は標識

史跡　佐波川関水（せきみず）

所在地、大字船路字屋敷

治承四年（七八四年頃）十二月十八日、大和（やまと）方面で蜂起した源氏の一党を討伐するため奈良に出陣した平重衡のために東大寺や興福寺が焼かれたが、その復興はとうてい不可能だろうと思われていた。

翌五年俊乗坊重源は朝廷から東大寺再建のため大勧進に任ぜられ六十一歳という年令にもかかわらず自ら先頭に立つて、必要な資材や費用の寄附募集に努力した。

それより五年後の文治二年三月周防国が東大寺造営料国にあてられ、重源がその国務管理に任ぜられて防府に下向してきた。

四月十八日には宋人陳和卿、番匠為里、楼島国宗など十余人を従えて佐波川上流地域で、伐採山林を選定し伐木に着手したのであるが、用材の選木、人夫の募集、運搬に非常に苦労したものらしい。

たとえば、柱一本につき米一石という懸賞までつけてさがしたりまた数百本伐つても、良材はわずか十本か二十本程度しかとれないしかも柱一本の長さが三十メートル、直径一、五メートルにおよぶものが珍らしくない。

このような大木を奥山から伐りだすので、道を作つたり、橋をかけたりして運搬することは、容易なことではなかつたことが想像できる。

そこで、伐りだした巨木は河川を利用して運搬する方法が考えだされたが、川の水かさを増さなければ浮いて流れないので、せきを作つて用水をせき止め、その一隅に水路を作つて材木を流した。

これを「関水（せきみず）」といつたのである。

この関水が佐波川に一一八カ所もあつたが、現在まで残つているのは、県営発電所の近くにあるものが、ただ一カ所残つているのみである。

この貴重な文化財の指定区域は上流は僧取渕（そうとりふち）の上から下流は発電所近くまでで両岸には「文化財」と刻んだ境界石が建てられる。

（資料は山口県文化財概要）

防石バス、トラック国鉄との連絡運輸を実施

防石鉄道の鉄道運輸営業は、六月三十日廃止され、その後、国鉄当局と折衝の結果、さる八月十五日、国鉄との連絡運輸が正式に認可されました。

そのあらましをご紹介しますと

旅客関係

イ　国鉄防府駅発の各列車に防石社線内から乗車される方は、防石線の堀駅、岸見駅、上和字駅、鈴屋駅、真尾駅、防府駅の各駅で連絡乗車券を発売しています。

ので、前記各駅から直通列車の乗車券が買えます。

ロ　反対に国鉄各駅から防石線の前記各駅までの連絡直通乗車券を発売していますので、前記全様購入できること。

荷物、貨物の関係

定期トラックで、代行輸送が行われます。

◎荷物（手荷物、小荷物）

貨物（小口扱、車扱）を国鉄線内に発送する場合には、前記の駅に持参するか、連絡すれば係員が伺うことになっています。

◎国鉄線内より防石線の取扱駅までの荷物、小口扱い、車扱いも取り扱われます。

くわしいことは、直接、駅でおたずねください。

昭和39年度（2号）補正予算のあらまし

歳入

町税40,371千円でそのうち訳は市町村民税のみ132千円の減額で、固定資産税が21,664千円、軽自動車税も1,312千円と変らず、市町村たばこ消費税6,189千円電気ガス税1,600千円木材引取税が2,500千円、旧法による税も3千円と変りありません

地方交付税84,270千円となり4,200千円増加されています。

分担金および負担金7,499千円で1,532千円増加しています。

使用料および手数料1,767千円で変らず、国庫支出金56,745千円で10,087千円と大幅に増加していますが、これは現年災害の国庫補助金、負担金が増加された主なものです。

県支出金では7,880千円となり2,760千円の増加で、主なものは農林水産業関係の県補助金の増加が見込まれています。

財産収入16,567千円となり87千円の増加です。寄附金は47千円で45千円増加しています。

諸収入26,753千円を見込み4,521千円の増加ですが、これは主に官行造林分収金を見込んだものです町債35,200千円となり12,400千円の増加ですがこの補正内容はへん地整備事業債1,000千円、市町村民税徳時減税補てん債4,100千円現年災害復旧債3,300千円が今回の補正となっています。

歳入合計額277,100千円となっています。

歳出

議会費5,728千円で55千円を増加しています

総務費48.858千円となり3,848千円の増加でその主なものは、総務管理費の3,602千円の増加です

民生費で19,920千円で966千円の増加で児童福祉費744千円、社会福祉費222千円の増加です。

衛生費6.943千円の430千円の増加ですが、これは保健衛生費が増えたものです。

農林水産業費では、49,263千円で7,648千円の増加ですがこれは農業総務費、農業振興費の増加と畜産業費3,999千円の増加で4,687千円、農地費2,667千円、林業振興費21,426千円と2,224千円の増加となっています。

商工費1,1634千円でこれは410千円の増加で、電気導入非業補助210千円、小企業特別融資積務保証基金出捐金200千円となっています。

土木費は7,578千円増の24,676千円となっていますが、その主な増加内容は、道路橋梁費が7,400千円増加しています。

消防費4,630円で備品購入費などが488千円増加しています。

教育費24,843千円となり1,201千円の増加です。この内訳は社会教育費537千円の増加などとなっています。

災害復旧費で63,281千円となり12,726千円増でその主なものは農林水産施設災害復旧費が6,836千円の増、土木施設災害復旧費5,890千円の増加となっています。

公債費は26,475千円と変りありません。

諸支出金では725千円で23千円の増加、予備費588千円でこれは127千円の増加となっています。

歳出予算額277,100千円の収支均衡予算となりました。

農委だより

今年の作況ほぼ平年作
施設の改善が望まれる

従来、税務署で作成していた「農業所得標準」を本年度からは市町村自体（税務課）で作成することになりました。

課税の基礎となる重要な問題であり、農業委員会としても重大関心を持つと同時に、農業所得の中心を占める米作についてはその作況や予想数量を正しくは握する必要があるので、九月二十六二十七日の二日間、農業委員、町経済課、農協、普及所と協力し検見による作況調査を実施しました。

その状況と調査参加者の意見や感想などのあらましをお知らせしご参考に供しましょう。

◎　老朽ため池、水路を改修しなければならない地域が多く、特に本年度は、稀の旱害で被害地（大字柚木、大上路、大内谷（大字鳴路字屋敷、大字上村の蔵（現）については、部落共同の心と力をもって、恒久的な施設が痛感されました。

◎　相当広い平坦地の耕地を保有しながら、なかしながらの駐道しかなく、急速に普及する耕耘機の運行もできない水田地帯がたくさんあつて、農道施設の拡充が必要だと感じられました。

◎　こうした農道、水路、ため池などの土地改良事業については補助または融資制度があるので部落内の関係者の団結と熱意さえあれば、有利な方法で改良できるわけです。

◎　水稲の作況は、旱害地を除いて全般的には平年作と見受けられますが、病虫害防除の不十分とか、施肥の不合理など見受けられ、技術的に集団指導の徹底をはかる必要もあるようです。

佐波高校の現況

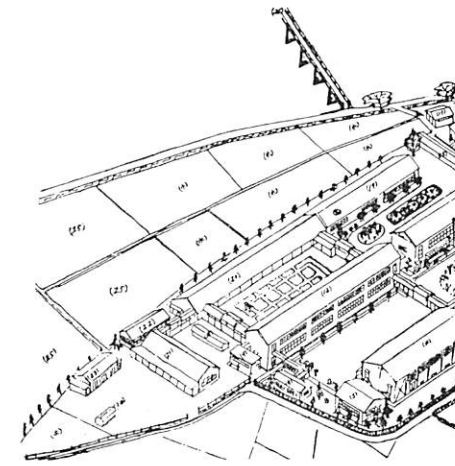

配置図説明

1温室　2百葉箱　3本館　4講堂　5図書館　6用人室　7宿直室　8防火用水池　9便所　10武道場　11家庭科教棟　12普通科教棟　13倉庫　15車庫　17推肥舎　18自転車置場　19理科教棟　20農業科教棟　21収納舎　22更衣室　23農具室　24ビニール舎　25運道場　ホほ場

将来の農業は、生産、販売の両面はもちろんのこと、生活面においてもお互いが助けあい、協同の力で物を考え実施しなければならない時期もくることと思います。

農協も一体化した今日、農業者大会が農業委員会を通じて、町行政や農協活動に反映することが農業近代化への一番の近道ではないでしょうか。

農政　農地〉相談のご利用を

ご相談の内容は

1　農地の売買、貸借のあつせん
2　農地の転用に対するご相談
3　農地取得資金の借入相談
4　農地の交換分合のあつせん
5　水稲の集団栽培、請負耕作の相談
6　農業労働力の調整、賃金の協定についての相談
7　農業に関する争議の防止および調停
8　農業振興、農政問題など農業関係全般にわたるご相談

学園だより

二十周年を迎える佐波高校
記念式典は十一月二日

町内唯一の最高学府、県立佐波高校は、今年で開校二十周年を迎えます。人間なら成人式を迎えるわけですが、卒業生もすでに二千名に達し、各方面で活躍しております。

昨年末、町ご当局のご尽力で校内を貫通していた農道、水路を外廻りにつけかえられたのを機として、前庭の整備や待望の校門もでき、亘も完成してようやく学校としての形態も整のいました。

東西二カ所に防火用水池（県費二五万円）ができ、運動場の整地（県費四〇万円）も済み、かつ生徒数の増加に応じて約二千平方メートルを拡張される予定です。

PTA、後援会では四月に渡り廊下、生徒更衣室の新設、校内道路の補装など計画、六十余万円かけて九月末でできあがりました。

同窓会でもこの模会にピアノ寄贈の計画で募金中であります。

生徒会は記念事業として、不時現在、大原湖（佐波川ダム）には徳地町の淡水魚養殖のための「区間漁業権」が設置されていますが、町はこのため魚族増殖の義務があります。

また、大原湖上流では、毎年内陸産のアユの産卵ふ化が行われており、町は佐波川漁業組合と共同して、自主禁漁区を設定してアユのふ化を助長しています。

今年はこの人造湖に十月初旬にコイの稚魚（赤、黒）約七千尾を放流しました。

これが順調に成育しますと、二年、三年たつと県道上からもみごとな色コイが見られるようになりましょう。

数少ない町内の観光地のこと皆さんのご協力で守り育てて下さいこのほか、島地の市頭せきから慶福橋上流二六〇メートルの区間の禁漁区内にも色コイ、黒コイなど約一千尾を放流しました。

コイ稚魚七千尾
大原湖に放流

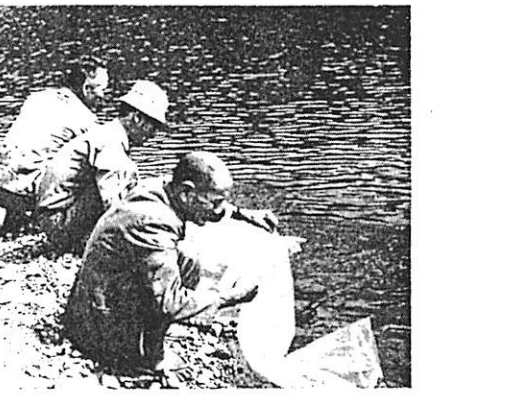

大原湖洞門附近の放流風景

みんなが協力
農繁期の防犯を

みのりの秋を迎えて、るすの多い農家をねらう「アキス」がふえています。また昼間の激しい労働のためにぐつすり寝込んでしまうこともあつて「忍び込み」などがふえる時期でもあります。

警察では、この時期になりますと昼夜の巡回を強化して被害の防止に努めますが、農家の皆さんも忙しい毎日ですが、わが家の安全のため次の点に十分ご注意ください。

◎　昼間家をるすにするときには近所同志で協力しあい、見張りのるす番をおいてください。

◎　夜は外を明るく、内を暗くし戸締りを確実にすること。また農具なども家のまわりに放置しないで、家の中に取り込んでおきましよう。

◎　発動機、耕耘機のように重量のある物でも、野良に置き放しにしないことです。

◎　部落で不審な人を見かけたときは、少しでも早く警察官にお知らせください。

米の予約申込み
四万俵九七%

昭和三十九年産米の予約申込は九月三十日で終りましたが、今年は次のとおりの成績ですが、今後においては(1)適期の刈り取り(2)乾燥と調整を重点に良質の米を出荷できるようお願いします。

予約申込みの実績

出雲地区、一二、八五五俵
島地々区、一一、一四〇俵
車地区、三、八二一俵
八坂地区、九、三一五俵
柚野地区、三、〇〇四俵
合計四〇、一三五俵です。

婦人会だより

九月十一日徳地町婦人会では老人福祉週間に先立ち、養老院などの各種施設の慰問を行ないました

社会福祉法人、防府海北園、ここは乳児を除いて三才以上満十八才未満の両親や片親を失つた家庭的に恵まれない児童を、両親にかわつて将来りつぱな社会人として自立できるよう育成するところであります。

児童は全部登校中でしたが、規律正しい生活の中にも、なんとなく温かい先生のふところの中ですくすくと育ち、伸びていく子どもたちを思いうかべて、先生方のご苦心のほどがうかがわれ、ほのぼのとした感じでおいとましたのでした。ついで

山口県立ろう学校

山口市鋳銭司にあるこの学校では、ほとんど耳のきこえない児童ばかりで、小学部、中学部、高等部に分かれ、義務教育と高等部では主に職業教育が行われていましたが、耳がきこえないうえに口もきけない、かあいそうな子どもたちを教育される先生方の苦労は大変なものだろうと感じました。

また、このような不幸な子どもさんが、たくさんいることにもおどろきましたが、この子たちが社会にでて、りつぱに働くことのできる日が一日も早いことを祈りながら帰りました。

中央産老院、秋楽園

吉敷郡秋穂町にある養老院には身寄りのない老人ホームに町内出身者だけでも三〇名もおられますが、いずれも三歳の童子にかえつたように、喜こびに満ちあふれた顔で私たちを迎えてくださつた皆さん、隣間、ああきてよかつたと思わず胸に熱いものがこみあげてくるのでした。

いつきてもなつかしがられるおとしよりに、おみやげや慰問演芸で慰さめ励ましました。

院内は大変な喜びと感激につつまれて、八坂地区からの争るりなどには、一きわ拍子が高く鳴りました。私たちは名残りをおしみつつ帰路につきました（資料提供は柚野婦人会長、久幸美都子さん）

おしらせ

愛の花束

一金一千円也
佐波高家庭クラブ一同

老人福祉のため使つてください

一金一千円也
大字柚木、河村薫さん

拾得金の落し主の分らないもので、ひろつた河村さんにかえされた金

いずれも町社協に寄附されました。お礼を申しあげます。

引揚者の在外私有財産の実態調査を行ないます

昭和三十九年第四十六国会で成立した在外財産問題審議会の設置に伴ない、引揚者在外私有財産の実態を調査し、補償の重要資料として内閣総理大臣官房臨時在外財産問題調査室に提出するため、この調査が行われます。

請求者居住地域の会長、支部長で調査事務を取り扱かいますから所定の調査表に記入し、十月末日までにお出しください。

社団法人山口県厚生会長
外貨同山口県本部　岡崎茂樹

(注)　特に期限をおくれないようにお願いします。

年末事業資金
必要な方は国民金融公庫へ

国民金融公庫では、年末事業資金の普通貸付けの申込みを受付けています。

貸付けの対象は、事業資金を必要とする方。

貸付限度は、個人、法人ともに二〇〇万円以内です。

利率は、年九分（日歩二銭四厘六毛）で貸しだされます。

貸付期間は五年以内です。

十月末日までの申込みについては十一月二十日ごろまでに貸し付けられ、十一月二十五日までの申込みに対しては十二月末日までに貸しだされます。

お申込みの受付けは、徳地町商工会（町役場内）で受付けます

ラジオ農学校
11月17日現地で研修会

11月17日、徳地町中央公民館でラジオ農学校現地研修会を開催しますので多数ご参加ください。

研修会日程

◎11月17日午前10時から午后4時まで。

◎午前中、庄方農業生産共同組合養鶏場において研修

◎午后は中央公民館において講議（養鶏一般）と質疑応答

◎講師、山口県普及教育課専門技術員

◎昼食、筆記具など持参ください